

東 近 江 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開 催 日 時		令和 8 年 6 月 18 日（木）午後 3 時～午後 5 時
開 催 場 所		東近江警察署 別館 3 階大会議室
出席者	委 員	上嶋正之委員(会長)、杉本眞美委員(副会長)、小杉善範委員、太田久男委員、河村恵子委員、西澤敏克委員、林育子委員、奥田秀吉委員
	警 察	上村署長、佐伯副署長、加藤調査官(警務課長)、村上調査官(会計課長)、藤田留置管理課長、伊達生活安全課長、高峰地域課長、西澤愛知川警部交番所長、中村日野警部交番所長、黄瀬刑事第一課長、富田刑事第二課長、山本交通課長、阿部警備課長
議 事 概 要		
1 署長挨拶 署長から自己紹介の後、「署協議会は警察署の業務運営に反映させていく場となるため、この機会に御意見、御要望など、住民の代表という立場で日頃感じていることを積極的に述べていただきたい。」旨の挨拶がなされた。 2 会長選出及び副会長指名 委員の互選により、上嶋委員が会長に、会長の指名により杉本委員が副会長にそれぞれ選出された。 3 会長・副会長挨拶 会長から「特殊詐欺については年々被害額が増えている。またサイバー犯罪等の目に見えない犯罪も多く、警察も大変かと思う。この協議会を通じて、様々なことを勉強させていただき、地元に戻元できるようにしたいと思う。1 年間よろしく願います。」、副会長から「私の住んでいる地域では違法駐車が多く、地元の駐在所の警察官にお世話になった。また高齢者も増えており、中には言葉巧みに訪問販売、通信販売の被害に遭っている方もいる。こういった世代がターゲットとなりやすいので、警察の方には様々な活動を強化して頂きたいと思う。」旨の挨拶がなされた。 4 議事 (1) 提言への対応結果 令和 7 年度第 4 回の議題であった「自転車の交通反則通告制度」について、委員から更に周知を図る必要がある旨の提言がなされた。同提言に対する対		

応結果として、自転車販売店に対する啓発活動等の実施結果を報告した。

(2) 管内情勢について

警察から、管内の情勢について説明があった。

(3) 特殊詐欺の現状と対策について

警察から、特殊詐欺の現状と対策について説明がなされた。その際、委員から「国際電話がきっかけとなる被害が7割と聞いて驚いている。我々のように子供の手が離れ、お金・時間にゆとりが出来ると被害に遭いやすいのかも知れない。何かよい方法はないか。」旨の質問がなされ、警察から「現在、滋賀県トクリュウからみんなを守る運動を展開している。」「運動重点として詐欺電話をブロックする為、固定電話については国際電話利用休止サービス、携帯電話には警察庁推奨特殊詐欺対策アプリのインストールを進めている。」旨の説明がなされ、各委員が自分のスマートフォンに同アプリ等のインストールを行った。

(4) その他

委員から「訪問販売等の被害が増えているが、中には警察への通報を躊躇う方も多い。」旨の意見があり、また別の委員から「以前、警察官立寄り所と書かれた札が配布されていた。同じようなシール等を作成し、玄関に掲示することで悪質業者を撃退することは出来ないか。」旨の意見があった。警察から近年の訪問販売や不用品買取を謳った悪質業者の実態について説明があり、「委員から意見のあったシール等の啓発用品については前向きに検討したい。」旨の説明を行った。

5 次回協議会の日程

次回協議会は、令和8年9月17日に開催する予定で、協議テーマについては、会長に一任された。